

第2章 男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ

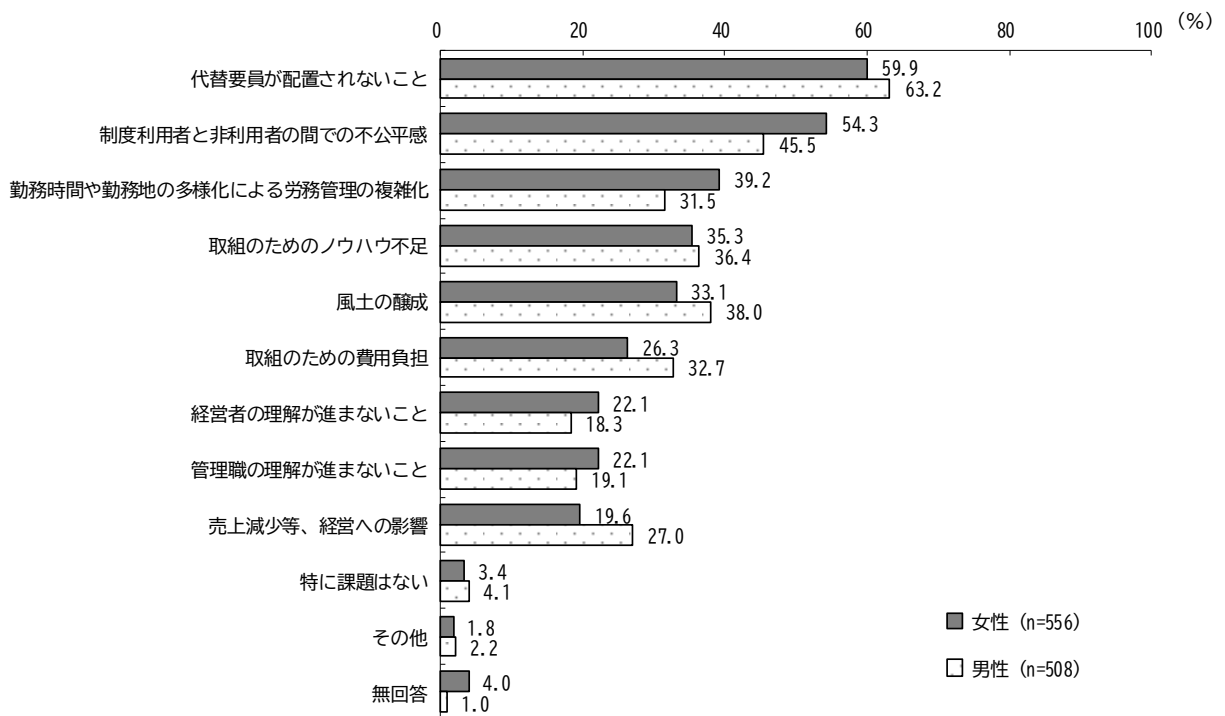
2-1 生活と仕事における意識改革

2-1-1 「働く」の意識改革

1. 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現する上での課題

多様な働き方を実現する上での課題は、男女共に「代替要員が配置されないこと」が最も多く、次いで「制度利用者と非利用者の間での不公平感」となっている。

図表2-1-(1)-1 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現する上での課題
(都)

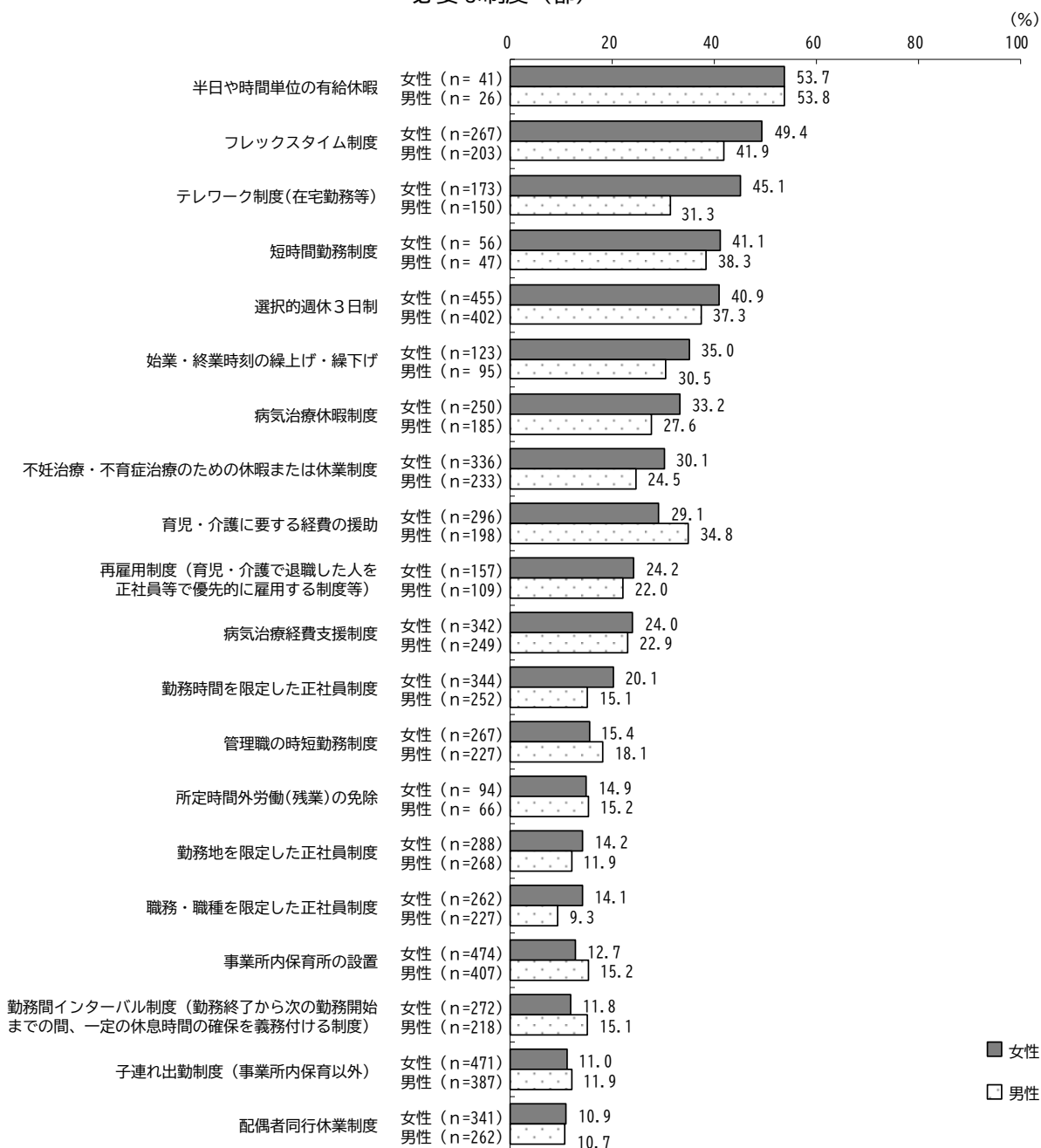


資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

2. 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現するために必要な制度

育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現するために必要な取組は、男女ともに、「半日や時間単位の有給休暇」「フレックスタイム制度」が多くなっている。次いで、女性は「テレワーク制度(在宅勤務等)」「短時間勤務制度」「選択的週休3日制」、男性は、「短時間勤務制度」「選択的週休3日制」「育児・介護に要する経費の援助」となっている。

図表2-1-(1)-2 育児・介護等と仕事の両立などに向けた多様な働き方を実現するために必要な制度(都)



資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

2-1-(2) 男性の家事・育児参画に向けた意識改革

1. 育児休業等取得の状況及び推移

都の令和7（2025）年度の女性の育児休業等取得率は90.2%であり、平成22（2010）年度以降90%台で推移しているが、令和3年をピークにやや減少傾向である。一方、配偶者が出産した男性の育児休業等取得率は平成25（2013）年度以降上昇傾向が続いており、令和元（2019）年度は11.8%と減少したものの、令和7（2025）年度は61.2%と増加した。

図表2-1-(2)-1-1 育児休業等取得の状況（都）

	一般労働者		一般労働者以外	
	男性	女性	男性	女性
出産者数（男性は配偶者が出産）	1,603	1,295	19	92
育児休業等取得者数	987	1,183	5	68
育児休業等取得率	61.6	91.4	26.3	73.9

(単位：人、%)

注：育児休業等取得率＝育児休業等取得者数／出産者数×100

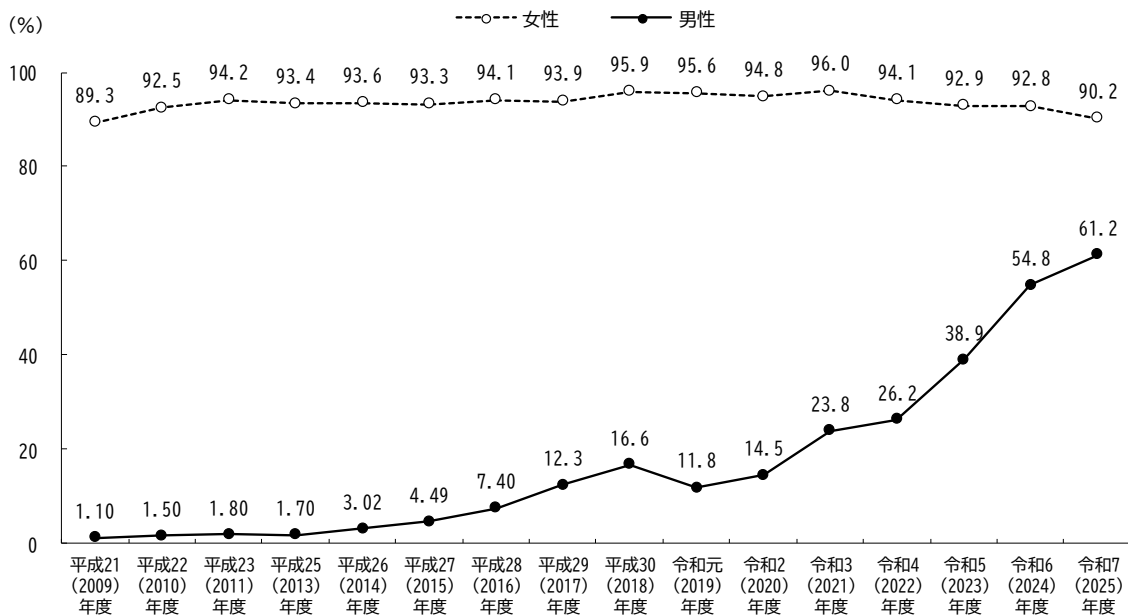
出産者数は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに出産した人数

育児休業等取得者数は、出産者数のうち、令和7年9月1日までに育児休業等を開始した人数

資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

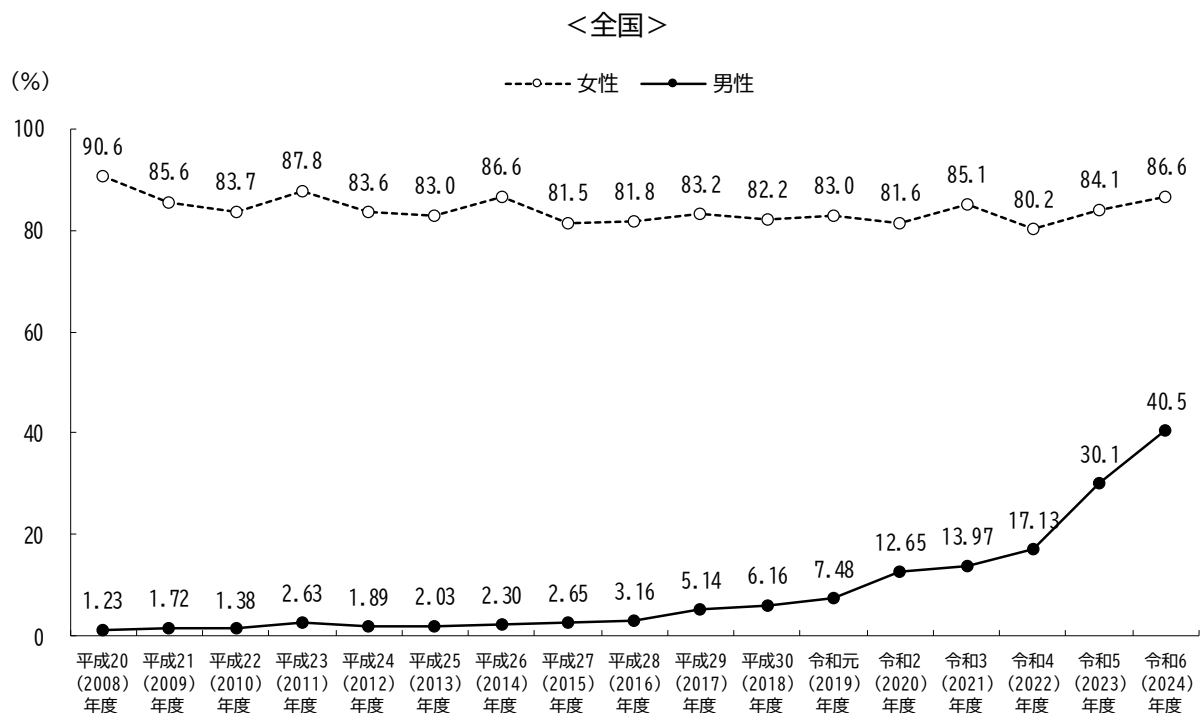
図表2-1-(2)-1-2 育児休業等取得の状況の推移（都・全国）

<都>



資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

一方、全国の育児休業取得率は、女性は平成21（2009）年度以降80%台で推移しており、令和6（2024）年度は86.6%である。男性の育児休業取得率は令和6（2024）年度で40.5%であり、都に比べて、女性で3.6ポイント、男性で20.7ポイント低い。



注1：調査対象の事業規模は5人以上

注2：平成23（2011）年度については、岩手県、宮城県及び福島県を除く数値である。

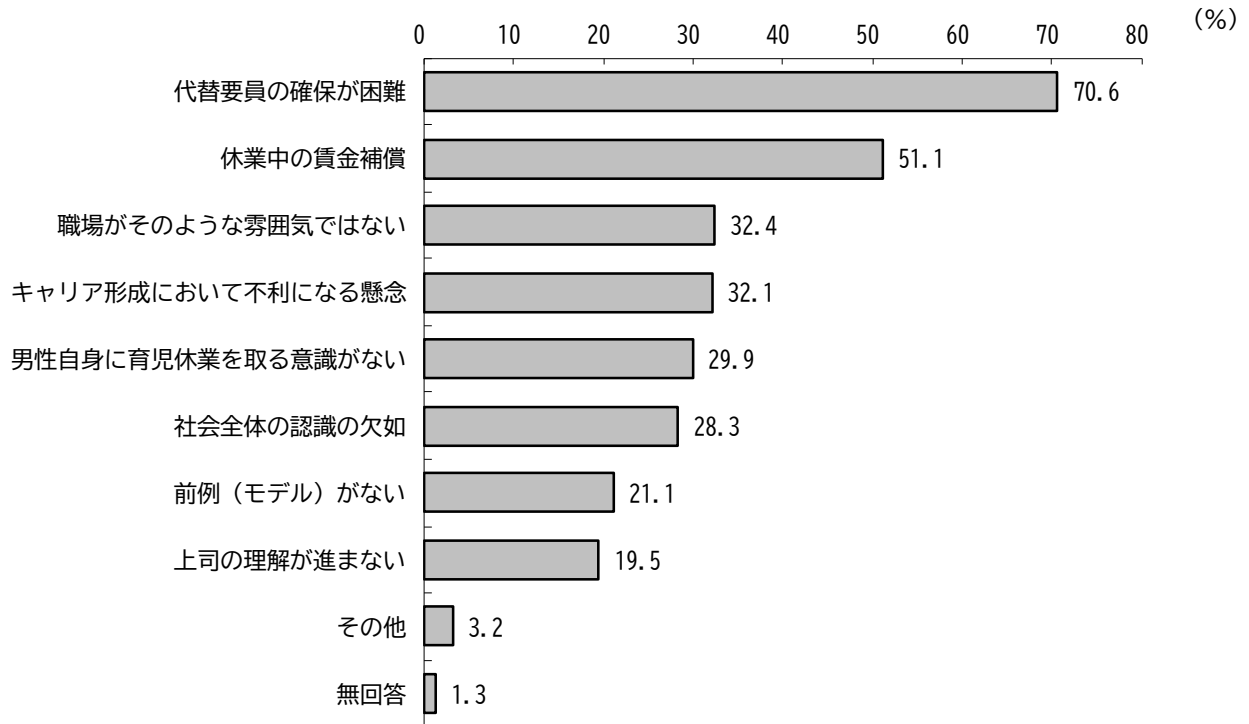
注3：育児休業取得率＝出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数／調査前年度1年間（令和4（2022）年度調査については、令和2（2020）年10月1日から令和3（2021）年9月30日まで）の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数。

資料：厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査（事業所調査）」

2. 男性の育児休業取得に当たっての課題

男性が育児休業を取得する際の課題として、「代替要員の確保が困難」が70.6%で最も多く、以下「休業中の賃金補償」51.1%、「職場がそのような雰囲気ではない」32.4%、「キャリア形成において不利になる懸念」32.1%の順となっている。

図表2-1-(2)-2 男性の育児休業取得に当たっての課題（都）

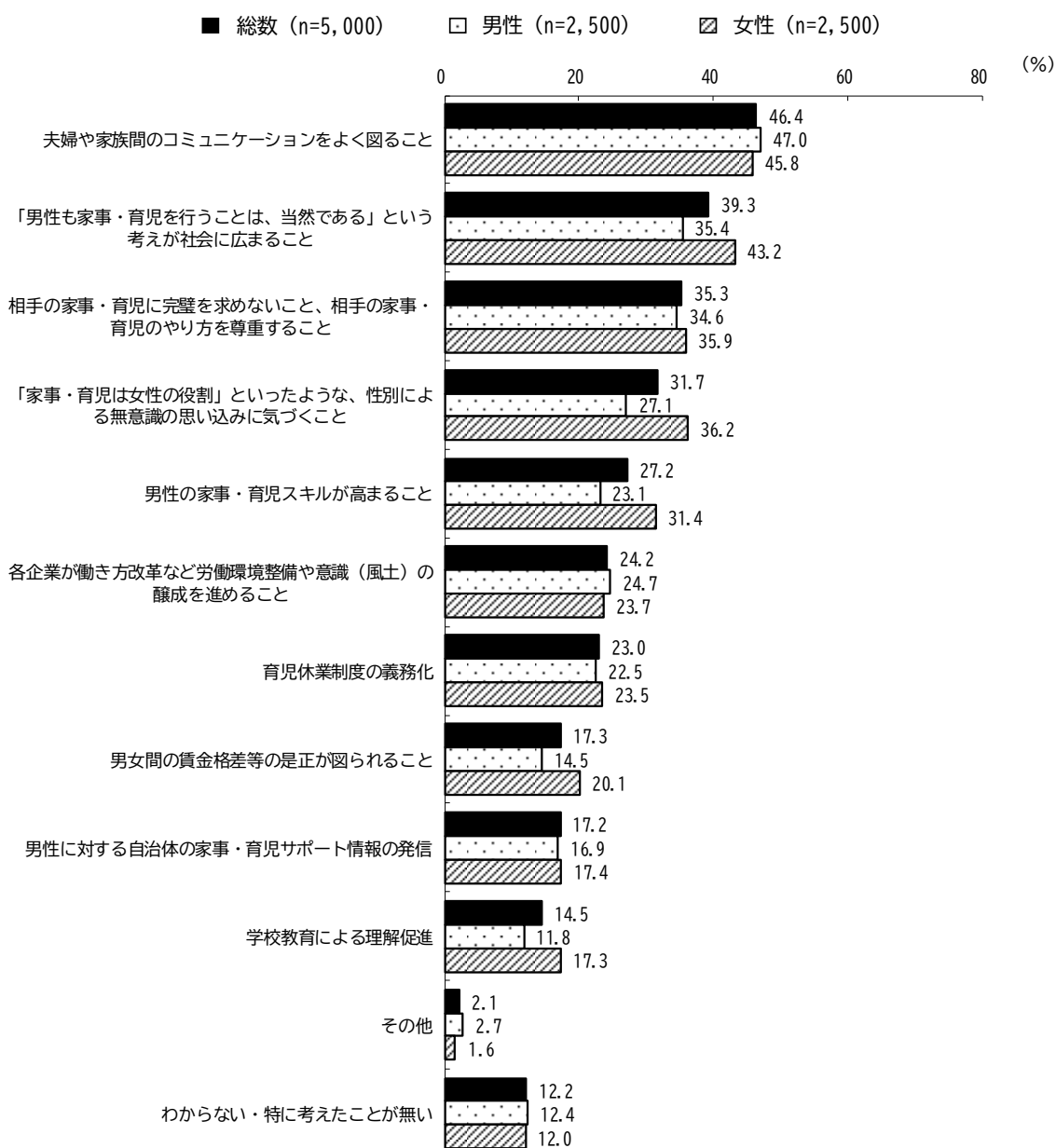


資料：東京都産業労働局「令和7年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

3. 男性の家事、子育てへの参加

男性が家事の家事・育児に向けて必要なこととして、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」が最も多く、男性の47.0%と女性の45.8%が選んでいる。次いで、「男性も家事・育児を行うことは、当然である」という考えが社会に広まること、「相手の家事・育児に完璧を求めないこと、相手の家事・育児のやり方を尊重すること」が上位に挙げられた。

図表2-1-(2)-3 男性の家事・育児参画に向けて必要なこと（都）



資料：東京都生活文化局「令和7年度男性の家事・育児実態調査」

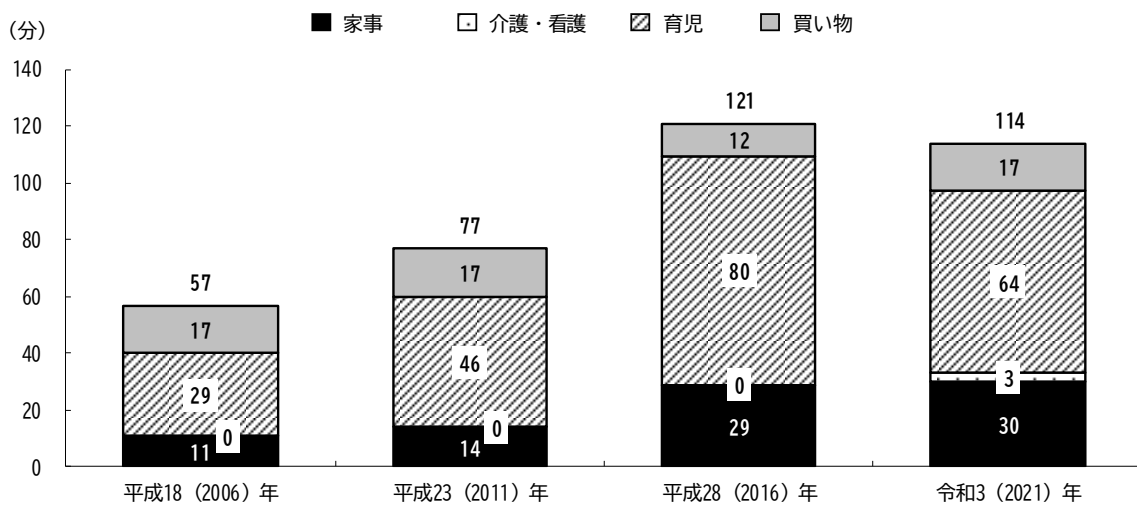
4. 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間

6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間は、都・全国とも年々増加傾向にあったが、令和3年(2021)年には都で114分とやや減少した。

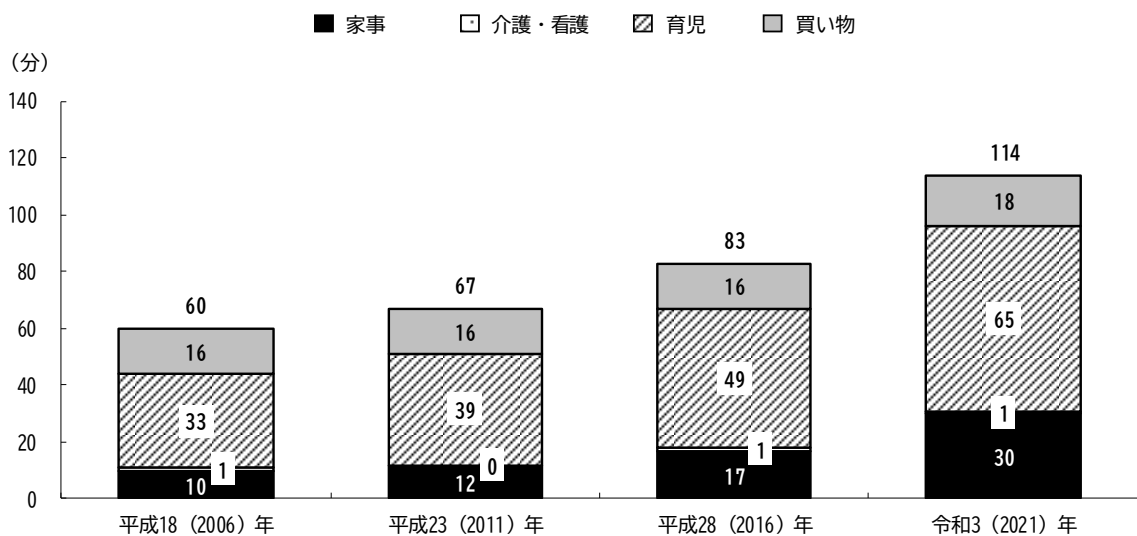
とくに、育児時間は都では平成28(2016)年の80分から令和3(2021)年では64分となった。全国では49分から65分と増加している。

図表2-1-(2)-4 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間(都・全国)

<都>



<全国>



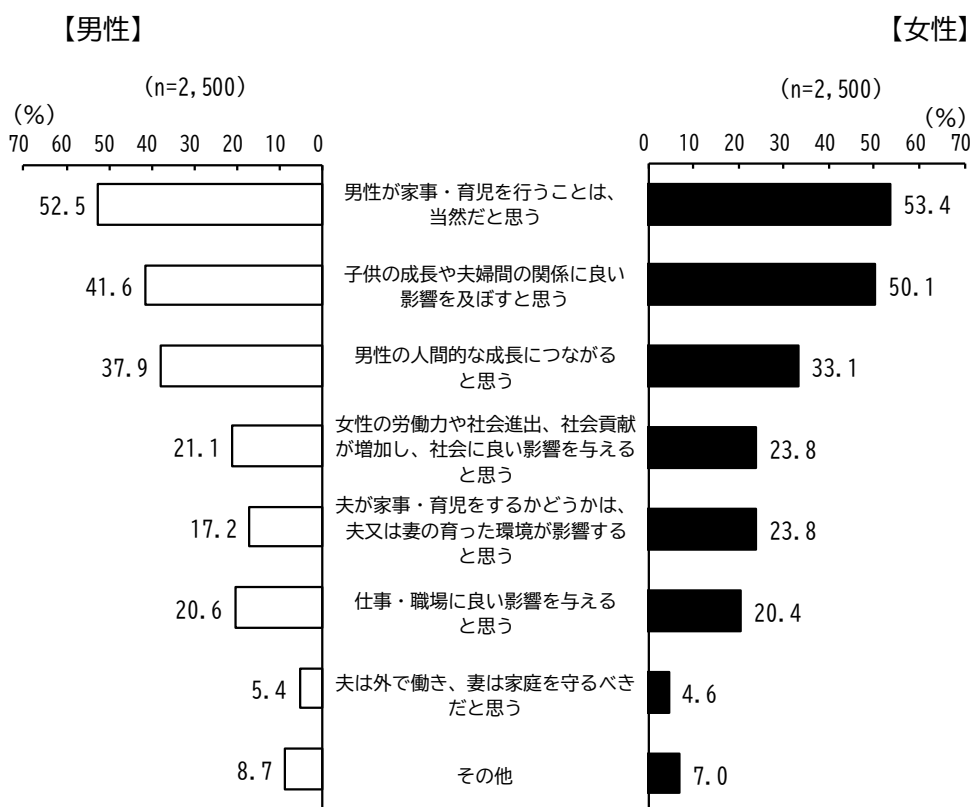
注：週全体の時間(分)である。

資料：総務省「令和3年社会生活基本調査」

5. 男性が家事・育児を行うことについてのイメージ

男性の家事・育児参画に対する考え方を聞いたところ、女性、男性とも「男性が家事・育児を行うことは当然だと思う」(女性53.4%、男性52.5%)、「子供の成長や夫婦間の関係に良い影響を及ぼすと思う」(女性50.1%、男性41.6%)、「男性の人間的な成長につながると思う」(女性33.1%、男性37.9%)が上位となっている。

図表2-1-(2)-5 男性の家事・育児参画に対する考え方(都)



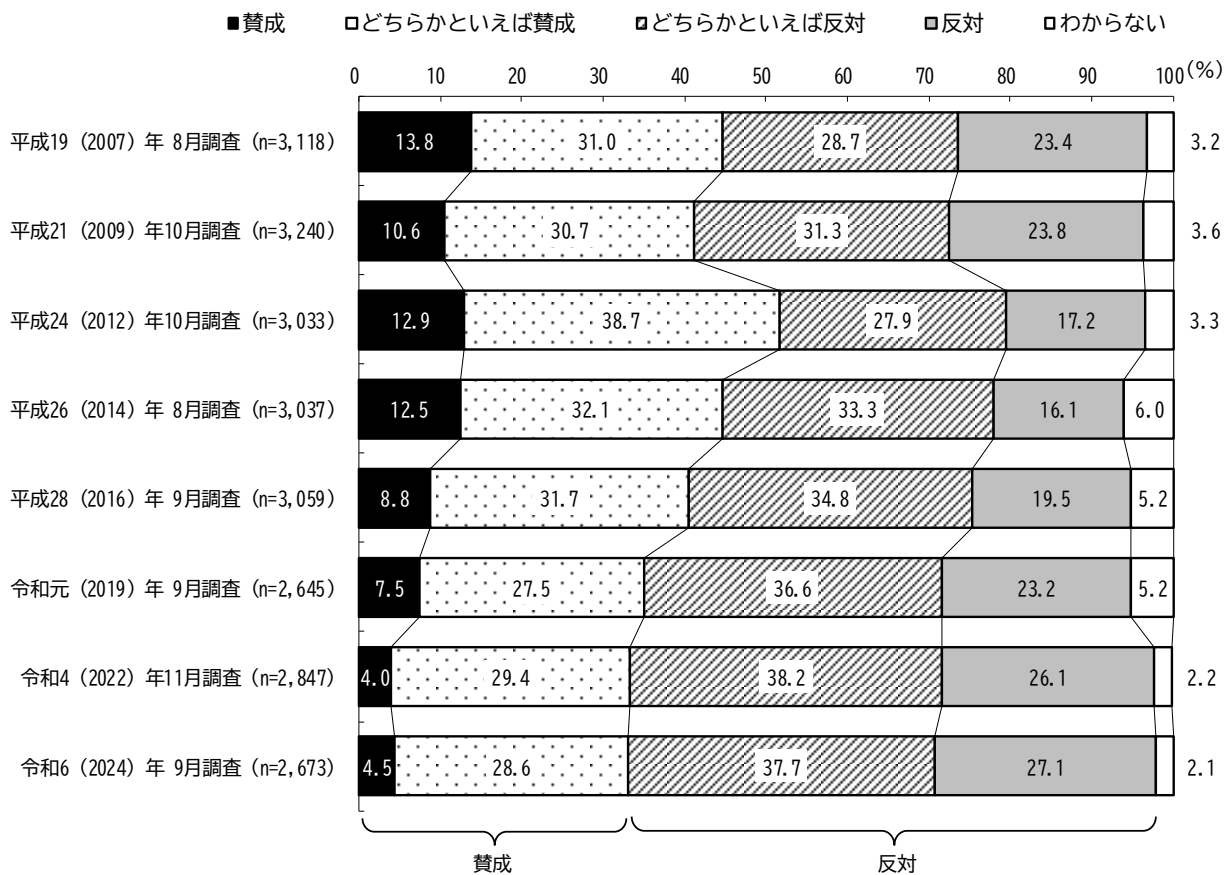
資料：東京都生活文化局「令和7年度男性の家事・育児実態調査」

2-1-(3) 男女平等参画に向けた意識改革

1. 性別役割分担意識の変化

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、賛成（「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計）は減少傾向にあり、令和6（2024）年9月調査では33.1%となっている。男女別にみると、賛成の割合は女性よりも男性の方が高く、令和6（2024）年9月調査では男性が37.5%、女性が29.3%となっている。

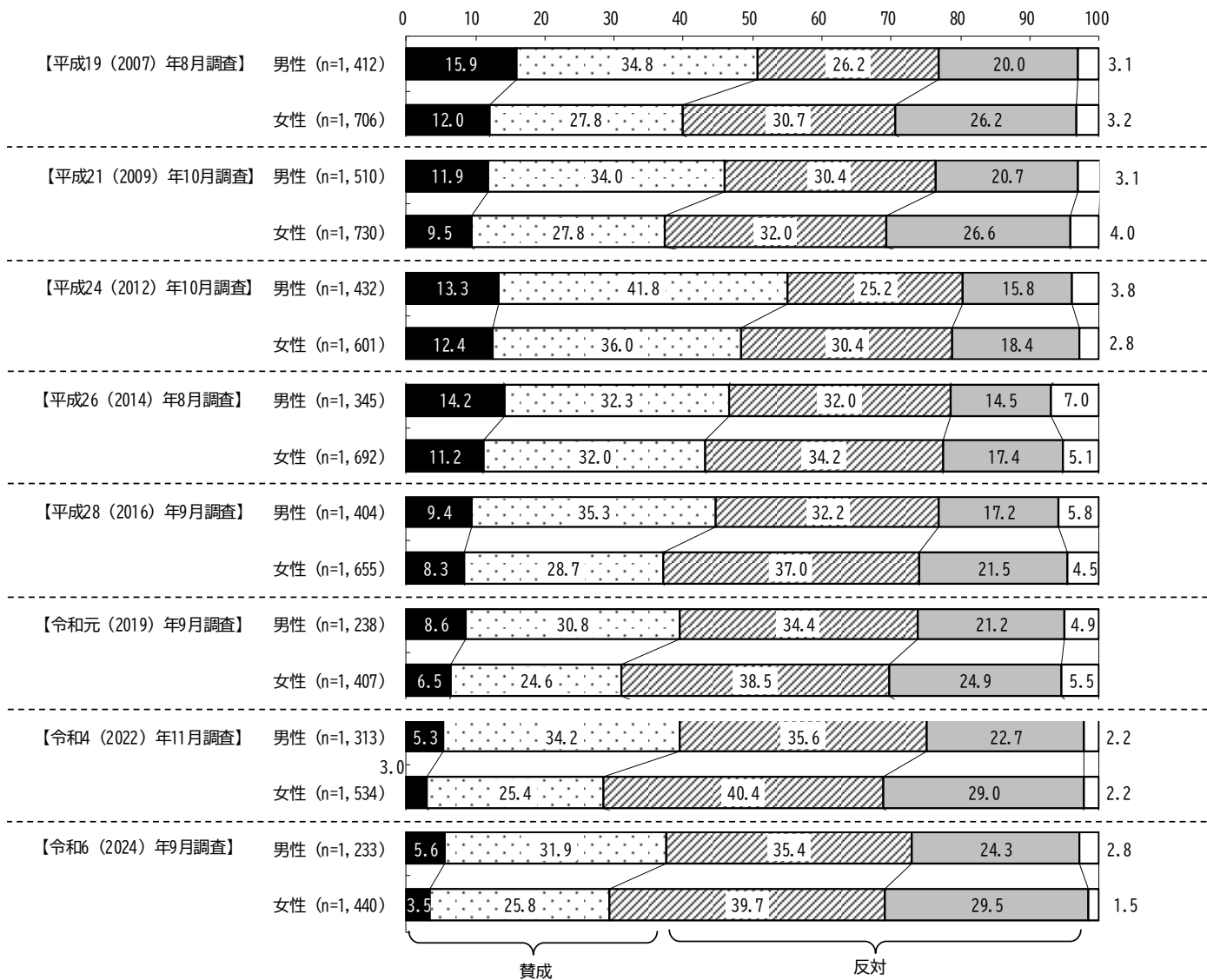
図表2-1-(3)-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（全国）
<全体>



資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年度）

<男女別>

■賛成 □どちらかといえば賛成 □どちらかといえば反対 □反対 □わからない (%)

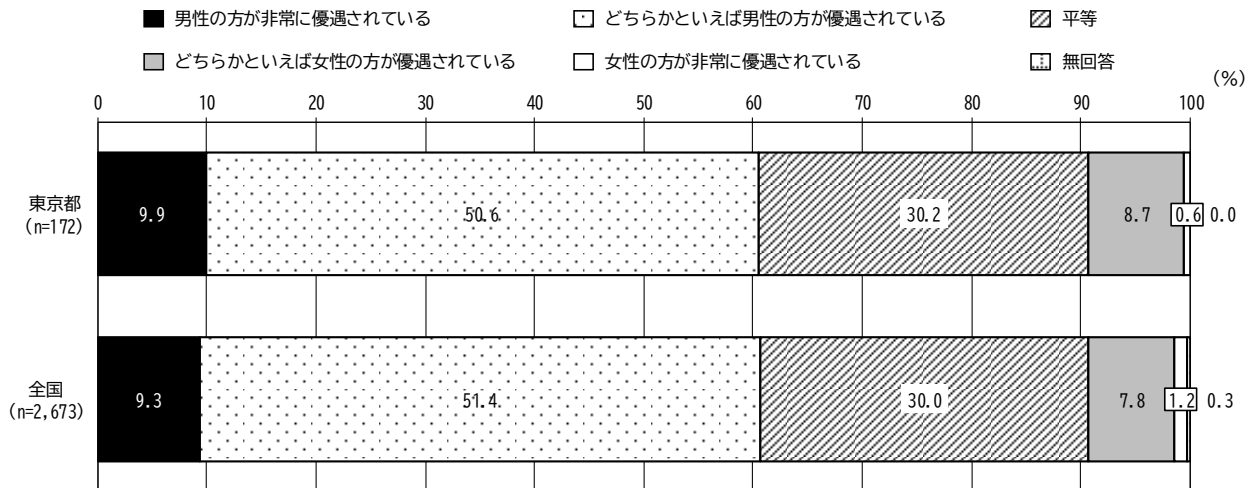


資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年度）

2. 男女平等意識について

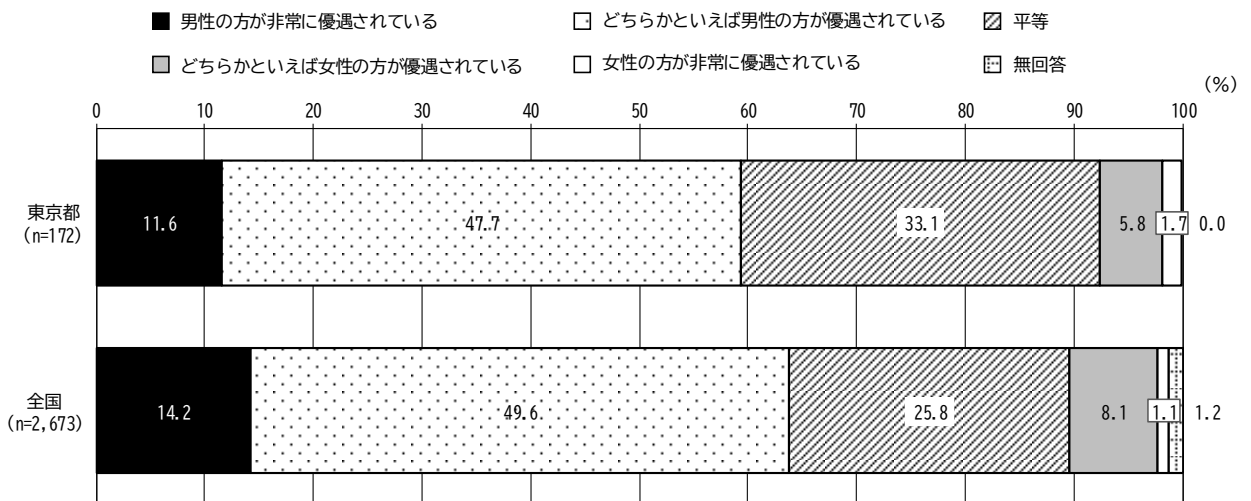
男女の地位の平等感は、家庭生活、職場においては都・全国ともに約3割が平等と感じており、都・全国とも約60%が「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と感じている。

図表2-1-(3)-2-1 男女の地位の平等感<家庭生活> (都・全国)



資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6年度)

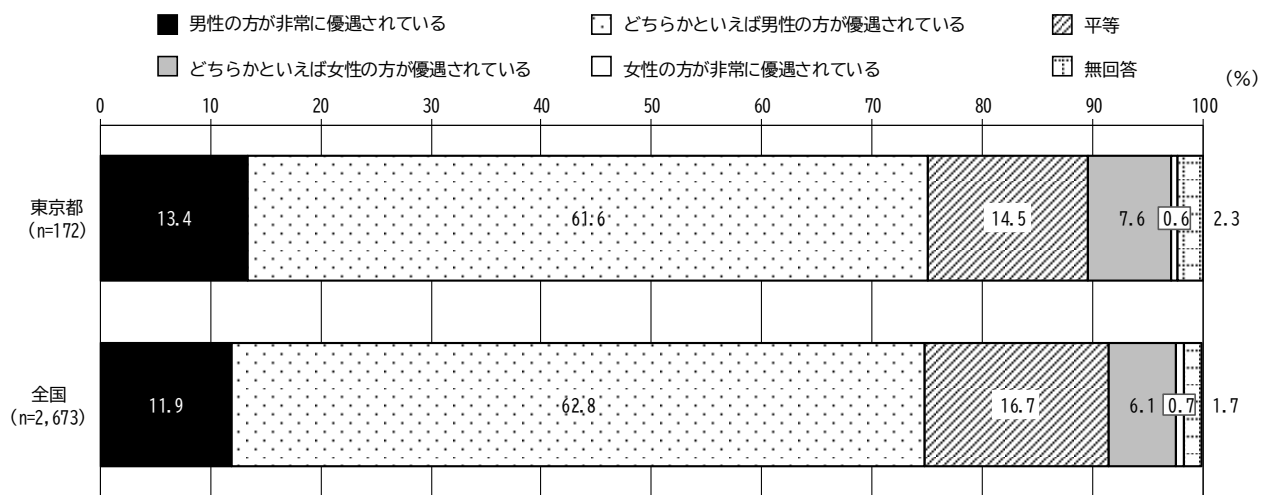
図表2-1-(3)-2-2 男女の地位の平等感<職場> (都・全国)



資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6年度)

社会全体における男女の地位の平等感について、都では14.5%、全国では16.7%が平等と感じている。
 都・全国とも約75%が「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と感じている。

図表2-1-(3)-2-3 男女の地位の平等感<社会全体> (都・全国)



資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6年度)